

「物品関係」の公告です。

(1-1)

電子入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

入札参加者は、この「公告」のほか、「大阪府契約局物品調達一般競争入札 共通入札説明書(政府調達関係)(以下「共通入札説明書」という。)」及び電子による入札の場合は「大阪府電子入札心得(物品関係)」(第14条ただし書は除外)、紙による入札の場合は「大阪府一般競争入札心得(物品関係)」(第13条ただし書は除外)及び「郵便入札心得(物品関係)」の内容を遵守するとともに、契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

平成26年1月24日

大阪府総務部契約局長 水本 行彦

記

1 発注の内容

発注年度	平成26年度
案件名称	(案件No 15) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンター外で使用する液体苛性ソーダ(24%)の購入に係る単価契約
品名	液体苛性ソーダ(24%)
予定数量	1,696,000キログラム
発注所属	東部流域下水道事務所
入札参加資格者名簿登録コード	「30 工業薬品」
納入場所	大阪府の指定する場所
契約期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

◆本件入札は、単価契約に係る案件です。

(単価契約とは、単価の設定を契約の主目的とし、一定の期間内において供給を受けた実績数量に当該単価を乗じて得た金額の対価を支払うことを内容とする契約をいう。)

◆本件入札は、1キログラム当りの単価契約案件です。本電子入札公告6 提出書類一覧(1)-2に記載のとおり、1トン当りの単価を入札書に記載することとなっておりますので、くれぐれもお間違いのないようご注意ください。

(発注予定数量は、あくまで想定数量であるため、実際の発注が発注予定数量に満たない場合がある。)

◆それぞれの品名に係る契約単価の決定方法は、落札者が提出した「単価内訳書」に記載された額とする。

2 発注スケジュール

2-1 システムによる場合

入札説明書等交付	交付	平成26年1月24日(金)	からシステムにより交付する。
予定価格の公表	公表時期	落札決定後システムにより公表する。	
本案件への入札参加申請	申請期間	平成26年1月24日(金)	午前10時から 平成26年2月25日(火) 午後4時まで
理由説明の要求(入札参加資格が「無」のとき)	請求期限	システムにより交付する『参加資格確認通知書』に記載されています。	
入札説明書等に対する 質問及び回答	質問期間	平成26年1月24日(金)	午前10時から 平成26年2月25日(火) 午後4時まで
	回答予定日時	平成26年2月28日(金)	午後4時から
入札書の提出及び開札	提出期間	平成26年3月6日(木)	午前10時から 平成26年3月7日(金) 午後4時まで
	開札日時	平成26年3月10日(月)	正午
技術審査資料の提出	提出日	配達指定日	平成26年3月10日(月) (「6(1)-3その他の提出書類」参照)

(11. 発注の内容」に掲げる入札参加資格者名簿登録コード(登録業種)に登録がない場合)	申請期限	平成26年2月18日(火)	午後4時まで なお、添付書類は、同日午後4時までに必着とする。
平成25年・26年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格登録者名簿への 新規又は追加の登録申請	申請方法等	<p>ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先 〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目 大阪府総務部契約局建設工事課資格審査グループ (TEL (06)6944-6644)</p> <p>イ 申請の方法 (ア) システムにおいて、必要な事項を入力し、送信する。 (イ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。</p> <p>ウ その他 詳細は、システムの説明による。</p>	

【重要】

- ※ システムによる受付に相当の時間が必要となるので、申請及び入札は余裕をもって行うこと。
- ・各項目の期限は、電子入札サーバーへのデータ到着期限です。
- ・このため、送信を行っても期限までにサーバーに到着しない場合は、受付等が完了したとは、見なしません。
- ・また、この場合、救済することはできません。

2-2 国内に事業所を有しない者で紙による場合

入札説明書等交付	交付	「2-1」に同じ。	
予定価格の公表	公表時期	「2-1」に同じ。	
本案件への入札参加申請	申請期間	平成26年1月24日(金)	午前10時から 平成26年2月24日(月) 午後6時まで
	申請方法	「4 手続き先・問合せ先」に参加資格確認申請書を郵送し、又は持参する。	

理由説明の要求(入札参加資格が「無」のとき)	請求期限	FAX又は電子メールにより交付する『参加資格確認通知書』に記載されています。
入札説明書等に対する 質問及び回答	質問期間	「2-1」に同じ
	質問方法	FAXにより次の点に留意の上、「4 手続き先・問合せ先」に質問書を提出する。 なお、様式は任意とする。 ア 件名は「平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンター外で使用する液体苛性ソーダ(24%)の購入に係る単価契約に関する質問」とすること。 イ 質問者の会社名、部署名、担当者名、電話番号及びFAX番号を記載すること。 ウ 質問内容を端的に表す表題を本文の冒頭に記載すること。
	回答予定日時	「2-1」に同じ
	回答方法	FAX又は電子メールにより回答する。
入札書の提出及び開札	提出期間	平成26年1月24日(金) 午前10時から 平成26年3月6日(木) 午後6時まで
	提出方法	「4 手続き先・問合せ先」に郵送し、又は持参する。
	開札日時	「2-1」に同じ。
技術審査資料の提出	提出日	配達指定日 平成26年3月10日(月) (「6(1)-3その他の提出書類」参照)

(「1. 発注の内容」に掲げる入札参加資格者名簿登録コード(登録業種)に登録がない場合)	申請期限	平成26年2月17日(月) 午後6時まで なお、添付書類は、同日午後6時までに必着とする。
平成25年・26年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格登録者名簿への 新規又は追加の登録申請	申請方法等	ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先 〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目 大阪府総務部契約局建設工事課資格審査グループ (TEL (06)6944-6644) イ 申請の方法 審査申請書類及び添付書類を郵送し、又は持参する。

3 入札参加資格

入札参加者は下記要件をすべて満たしていること。

共通入札説明書で示す 資格要件	「共通入札説明書」で示す資格要件をすべて満たしていること。
登録業種	平成25・26年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中 <u>「30 工業薬品」に登録をされている者であること。</u>
許認可等	毒物劇物一般販売業又は毒物劇物特定品目販売業の許可を得ていること。

4 手続き先・問合せ先

内 容	手続き先・問合せ先
本件入札に関する事、及び「6. 落札候補者の提出書類」の提出先	〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 (分館6号館2階) 大阪府総務部契約局 総務委託物品課 物品調達グループ 電話番号 06-6944-6192 FAX 06-6944-6128
落札決定後の契約手続きに関する事	〒577-0046 東大阪市西堤本通西二丁目1番12号 大阪府 東部流域下水道事務所 電話番号 06-6784-3721

システム操作、PC環境等に関すること	大阪府電子調達ヘルプデスク 電話番号 06-4400-5180
--------------------	------------------------------------

5 交付書類一覧

	交付	書類名称	交付方法	ファイル形式
電子入札公告等	●	1-1 電子入札公告	システムにより交付	Microsoft Word DOC形式
	●	1-2 共通入札説明書		
	●	1-3 参加資格確認申請書		
	●	1-4 入札書		
		2-1 契約(取引)実績調書		又は
		2-2 契約(取引)に係る証明書		
		3-1 供給保証証明書		
		3-2 品質証明書		
	●	4 技術審査資料届出書		Microsoft Excel
	5 研修実施完了報告書			
●	6 単価内訳書	XLS形式		
●	7 大阪府電子入札心得(物品関係)			
●	8 大阪府一般競争入札心得(物品関係)			
●	9 郵便入札心得(物品関係)			
契約関係書類	●	10 契約書(案)		Adobe Acrobat PDF形式
	●	11 契約保証金免除申請書		
仕様書	●	12 仕様書		
誓約書関係	●	13 誓約書(元請用)		
その他	●	14 大阪府暴力団等排除条例の施行に伴う事業者からの「誓約書」の提出について		
	●	15 ハートフル条例の施行について		

6 提出書類一覧

(1)-1 参加資格確認申請書

区分	提出方法
システムによる場合	システムの「調達案件一覧」をクリックし、「調達案件一覧」画面から「参加資格確認申請／参加表明書／入札参加申請」の「提出」ボタンをクリック
国内に事業所を有しない者で紙による場合	「4 手続き先・問合せ先」へ郵送し、又は持参する。

(1)－2 入札書

区分	提出方法
システムによる場合	システム画面に直接入力する。 (入札は、1トン当たりの単価で行うものとし、入札書の記載方法は次のとおりとする。 落札決定に当たっては、「入札書に記載された金額(消費税及び地方消費税相当額を加算していない金額)」に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1トン当たりの契約希望金額の108分の100に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)を入札書に記載すること。)
国内に事業所を有しない者で紙による場合	「4 手続き先・問合せ先」へ郵送し、又は持参する。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留等により配達記録が残るものを活用すること。 なお、封皮に所在地、商号又は名称及び案件名を記載し、「入札書在中」と朱書すること。(郵便入札心得(物品関係)参照) 平成26年3月6日(木) 午後6時までに必着のこと。 ----- (入札書記載金額は、1トン当たりの単価(税抜き金額)とすること。)

(1)－3 その他の提出書類

書類名称	備考
技術審査資料届出書	様式4 (添付書類) ○カタログ等
単価内訳書	様式6
各種登録票等	毒物劇物一般販売業登録票又は毒物劇物特定品目販売業登録票の写し

○提出方法

・技術審査資料届出書(様式4)

上記「(1)－3その他の提出書類」の提出は、次のaからeまでの方法により郵便で送付すること。当該送付方法を遵守しない者のした入札は原則として無効とする。

a 一括送付の遵守

必要な書類はすべて紙に印字し、送付すること。

b 持参及び電子媒体等での郵送の禁止

持参及びコンパクトディスク等の電子媒体での提出は認めない。

c 配達日指定及び配達記録による郵送の厳守

配達日を指定できる郵便で、かつ一般書留又は簡易書留等により配達記録が残るものを活用すること。
配達日の指定は、開札日(時間の指定は不要)とすること。

d 配達日の指定の厳守

配達日の指定は、開札日(時間の指定は不要)のみとし、開札日以外は認めない。よって、開札日の前日以前や翌日以降に到着した者のした入札は原則として無効とする。

e 送付先等の表示

記載例を参照に表示すること。

(送付物表面の記載例)

〒540—8570 大阪府中央区大手前二丁目 大阪府庁分館6号館2階 大阪府総務部契約局総務委託物品課物品調達グループ 宛て	
電子入札参加申請書類在中	
(件名) 平成26年度における大阪府〇〇流域下水道事務所〇〇〇〇で使用する〇〇〇 〇の購入に係る単価契約	
配達日指定	平成26年3月10日(月)

※「電子入札参加申請書類在中」、「件名」、「配達指定の日」を必ず表示すること。

なお、下記案件については、提出を求める日が同日であるため、案件毎の送付に代えて、宛名の件名の部分に入札参加希望の件名を並列表記のうえ、「(1)－3 その他の提出書類」に示す書類それぞれを同封することを認める。

- (ア) 平成26年度における大阪府北部流域下水道事務所中央水みらいセンター外で使用する高分子凝集剤（ポリアミジン）の購入に係る単価契約
- (イ) 平成26年度における大阪府北部流域下水道事務所中央水みらいセンター外で使用する次亜塩素酸ナトリウムの購入に係る単価契約
- (ウ) 平成26年度における大阪府北部流域下水道事務所中央水みらいセンター外で使用する液体苛性ソーダ（48％）の購入に係る単価契約
- (エ) 平成26年度及び平成27年度における大阪府北部流域下水道事務所中央水みらいセンターで使用するコークスの購入に係る単価契約
- (オ) 平成26年度における大阪府北部流域下水道事務所中央水みらいセンター外で使用するA重油の購入に係る単価契約
- (カ) 平成26年度における大阪府北部流域下水道事務所中央水みらいセンター外で使用する灯油の購入に係る単価契約
- (キ) 平成26年度における大阪府北部流域下水道事務所中央水みらいセンターで使用する消石灰の購入に係る単価契約
- (ク) 平成26年度における大阪府北部流域下水道事務所中央水みらいセンターで使用する石灰石の購入に係る単価契約
- (ケ) 平成26年度における大阪府北部流域下水道事務所中央水みらいセンターで使用する尿素の購入に係る単価契約
- (コ) 平成26年度における大阪府北部流域下水道事務所高槻水みらいセンターで使用するポリ塩化アルミニウムの購入に係る単価契約
- (サ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所鴻池水みらいセンターで使用する高分子凝集剤（両性・脱水用）の購入に係る単価契約
- (シ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所川俣水みらいセンターで使用する高分子凝集剤（両性またはカチオン性・脱水用）の購入に係る単価契約
- (ス) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンター外で使用する次亜塩素酸ナトリウムの購入に係る単価契約
- (セ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンター外で使用するポリ硫酸第二鉄の購入に係る単価契約
- (ソ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンター外で使用する液体苛性ソーダ（24％）の購入に係る単価契約
- (タ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンター外で使用するA重油の購入に係る単価契約
- (チ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンターで使用する液体苛性ソーダ（48％）の購入に係る単価契約
- (ツ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンター外で使用するポリ塩化アルミニウムの購入に係る単価契約
- (テ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンターで使用する高分子凝集剤（カチオン性・濃縮用）の購入に係る単価契約
- (ト) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンターで使用する高分子凝集剤（カチオン性・脱水用）の購入に係る単価契約
- (ナ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所川俣水みらいセンターで使用する高分子凝集剤（カチオン性・濃縮用）の購入に係る単価契約
- (ニ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所渚水みらいセンターで使用する消臭剤の購入に係る単価契約
- (ヌ) 平成26年度における大阪府東部流域下水道事務所鴻池水みらいセンターで使用する消臭剤の購入に係る単価契約
- (ネ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所今池水みらいセンター外で使用する高分子凝集剤（ポリアミジン）の購入に係る単価契約
- (ノ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所北部水みらいセンターで使用する高分子凝集剤（両性・脱水用）の購入に係る単価契約
- (ハ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所北部水みらいセンターで使用する高分子凝集剤（両性・濃縮用）の購入に係る単価契約
- (ヒ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所今池水みらいセンター外で使用する次亜塩素酸ナトリウムの購入に係る単価契約
- (フ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所北部水みらいセンターで使用するポリ硫酸第二鉄の購入に係る単価契約
- (ヘ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所今池水みらいセンター外で使用するポリ塩化アルミニウムの購入に係る単価契約
- (ホ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所北部水みらいセンターで使用する液体苛性ソーダ（48％）の購入に係る単価契約
- (マ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所今池水みらいセンター外で使用するA重油の購入に係る単価契約
- (ミ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所北部水みらいセンターで使用する灯油の購入に係る単価契約
- (ム) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所北部水みらいセンターで使用する塩化第二鉄の購入に係る単価契約
- (メ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所大井水みらいセンター外で使用する消臭剤の購入に係る単価契約
- (モ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所今池水みらいセンター外で使用する液体苛性ソーダ（24％）の購入に係る単価契約
- (ヤ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所南部水みらいセンターで使用する高分子凝集剤（カチオン性・脱水用）の購入に係る単価契約
- (ユ) 平成26年度における大阪府南部流域下水道事務所今池水みらいセンター外で使用する高分子凝集剤（カチオン性・濃縮用）の購入に係る単価契約

(2) 郵送又は持参により提出するもの（落札者のみ。但し、契約金額に予定数量を乗じて得た金額が500万円未満の場合は提出不要。）

・誓約書(元請用) (様式13) (落札者のみ。)
落札決定後速やかに、提出すること。(共通入札説明書19(2)参照。)
提出先は上記4に記載のとおり。

7 その他

(1) 契約書等に関する事項

本契約は単価契約(1キログラム当り)であるため、契約金額は落札価格を1000で除した金額とする。(当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。)